処分した廃棄物の種類及び数量

● 施行規則第四条の五の二（一般廃棄物）及び施行規則第十二条の七の二（産業廃棄物） ｲ）処理した廃棄物の種類及び数量

焼却施設　**2020年度実績**

セメント3号キルン　　単位：t

区分	種　類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物	燃え殻	0												0
	汚泥	0												0
	廃油	0												0
	廃プラ	0												0
	木くず	0												0
	動植物性残渣	0												0
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0												0
	鉱さい	0												0
	ばいじん	0												0
小　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般廃棄物	一般廃棄物	0												0
合　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0